

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	01	0409	臨時給付金支給事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	1	地域福祉の推進			
目的	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給					
対象	平成27年度市町村民税均等割非課税者及び平成27年6月分の児童手当支給資格がある者					
意図	消費税の引上げに伴う低所得の市民及び子育て世帯への消費の下支えを図る。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○臨時福祉給付金の支給 消費税率の引上げ（5→8%）に際し、平成27年10月から平成28年9月までの1年間に低所得世帯に与える影響の負担に鑑み、低所得者に対し、1人につき6千円の給付金の支給を行う。</p> <p>○子育て世帯臨時特例給付金の支給 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童を養育する児童手当受給者に対し、対象児童1人につき3千円の給付金の支給を行う。</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 臨時福祉給付金支給者	人	計画		22,000	22,000	
		実績		19,425	19,886	
② 子育て世帯臨時特例給付金支給者	人	計画		11,000	13,500	
		実績		10,720	11,360	
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 臨時福祉給付金申請に対する決定率	%	目標		100.0	100.0	
		実績		100.0	100.0	
② 子育て世帯臨時特例給付金申請に対する決定率	%	目標		100.0	100.0	
		実績		100.0	100.0	
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
<p>・H27成果指標の設定根拠 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に対する決定率の目標を100%とし、給付金の支給事務を適切に処理している。</p>		
目的妥当性	<p>公共関与の妥当性</p> <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	国の支給要綱に基づき、対象者に給付金を支給するものである。
有効性	<p>成果の向上余地</p> <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	国の支給要綱に基づき、対象者に給付金を支給するものである。
効率性	<p>事業費・人件費の削減余地</p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	国の支給要綱に基づく事務のため、削減余地はない。
公平性	<p>受益と負担の適正化余地</p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	国の支給要綱に基づき支給決定し、定められた額を支給している。
総合評価 …上記評価結果の総括		
<p>国の制度による支給事務を自治体が行うものであり、支給要綱に基づき対象者全員への適正な支給に努める必要がある。</p>		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	01	0409	臨時給付金支給事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		393,861	177,362		△ 216,499
財 源 内 訳	国・県	393,861	177,362		△ 216,499
	地方債				
	その他				
	一般財源				

事業期間	単年度繰返	<input checked="" type="radio"/>	期間限定	[平成 27 年度 ~ 平成 27 年度]
------	-------	----------------------------------	------	-----------------------

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯

政府が閣議決定した、「消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応について」、「好循環実現のための経済政策」に基づき低所得者・子育て世帯への影響緩和のための給付措置が、前年度に引き続き講ぜられた。

事業概要

○臨時福祉給付金の支給
消費税率の引上げ（5→8%）に際し、平成27年10月から平成28年9月までの1年間に低所得世帯に与える影響の負担に鑑み、低所得者に対し、1人につき6千円の給付金の支給を行う。

○子育て世帯臨時特例給付金の支給
平成27年6月分の児童手当の対象となる児童を養育する児童手当受給者に対し、対象児童1人につき3千円の給付金の支給を行う。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

基準となる平成27年度市町村民税の課税状況が平成27年6月中旬以降でないと判明しないことから、支給に係る申請受付、支給の体制整備、市民への周知等を速やかに行っていく必要がある。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当 八重樫 裕子 内線 425 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 臨時福祉給付金 119,316千円 (国10/10)

【支給対象者】
平成27年1月1日に住民基本台帳に登録されている住民のうち、市町村民税（均等割）が課税されていない者から、市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族及び生活保護制度内で対応される被保護者を除いた者

【給付額】
一人につき6千円
【支給対象者の積上】
給付額 当初132,000千円（対象者22,000人）市民税課のH26市町村民税の課税状況を参考
⇒ 補正119,472千円（対象者19,912人）実績により
○支給実績 119,316千円（支給決定者19,886人×6千円）

2 子育て世帯臨時特例給付金 34,080千円 (国10/10)

【支給対象者】
平成27年6月分の児童手当受給資格がある者（公務員を含む）のうち、下記を除く
・平成26年分の所得が児童手当の所得制限限度額を超える者

【給付額】
子ども一人につき3千円
【支給対象者の積上】
給付額 当初40,500千円（対象児童13,500人）
*平成26年12月分児童手当受給状況及び平成26年度給付金支給状況を参考
⇒ 補正34,101千円（対象児童11,367人）実績により
○支給実績 34,080千円（支給決定者11,360人×3千円）

3 事務費 23,966千円 (国10/10)

区分	予算額	決算額	摘要
3節	845	785	職員時間外手当 (@2,960円×265時間)
7節	8,400	8,400	臨時補助員賃金(9人)、日々雇用職員(11人)
11節	1,226	1,215	事務消耗品、印刷製本費(封筒)
12節	6,429	6,416	郵送料、振込手数料 (@108×20,488件)
13節	6,912	6,912	支給システム改修・運用業務委託料
14節	239	238	機器借上料(プリンター・複写等)
合計	24,051	23,966	